

(2) 管内事業用自動車の重大事故

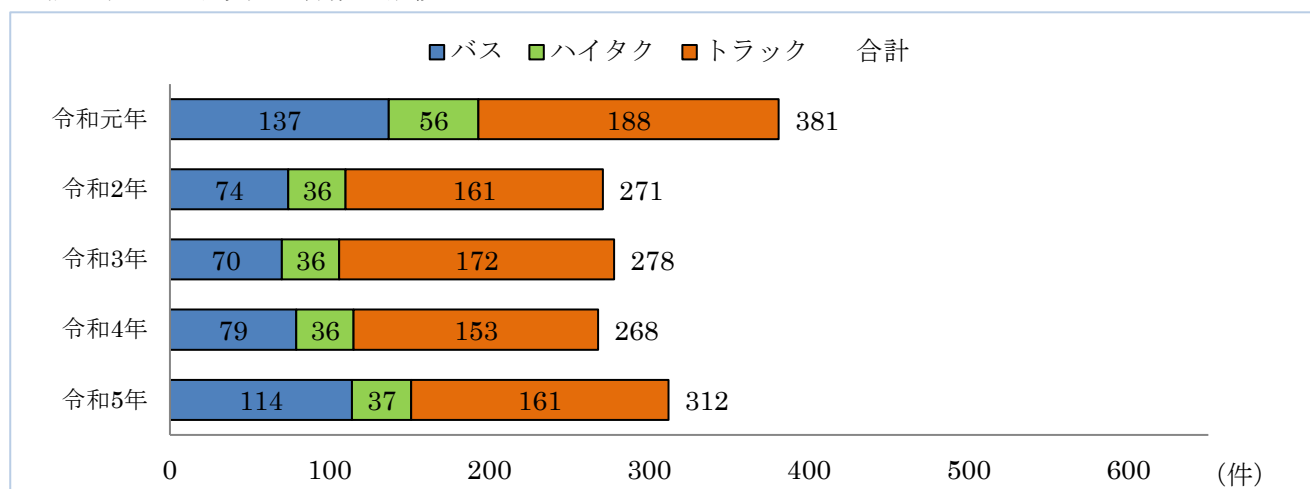
(ア) 重大事故発生件数等の推移

管内で令和元年～令和5年中に、自動車事故報告規則に基づき自動車運送事業者より報告された重大事故発生件数等の推移は〔表 3〕および〔図 1〕～〔図 3〕のとおり。

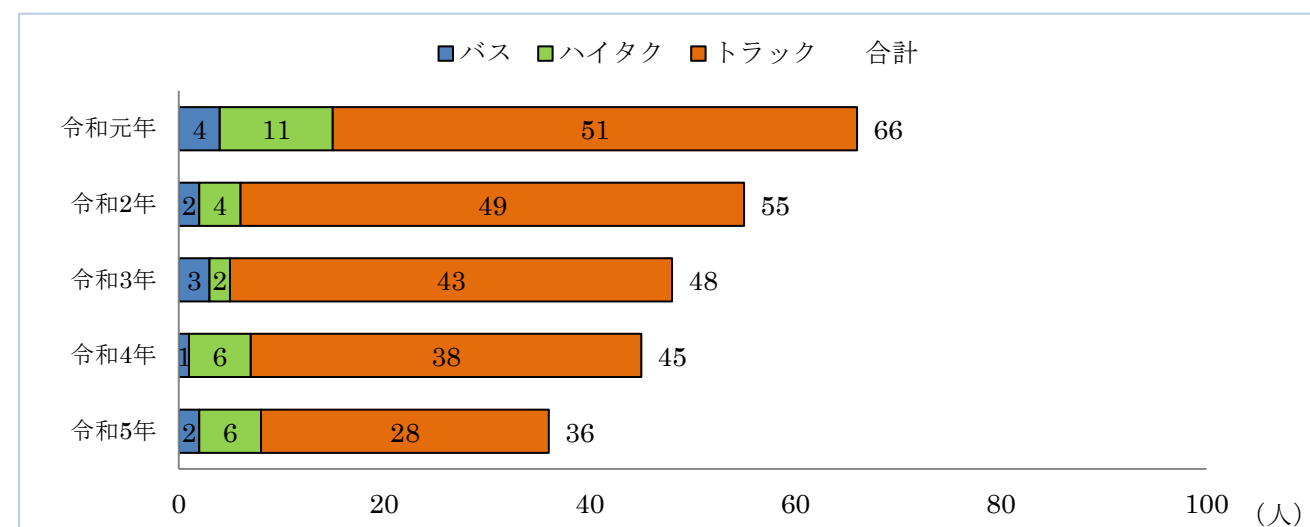
〔表 3〕 重大事故発生件数等の推移

年 別 項 目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件 数 (件)	381	271	278	268	312
死 者 数 (人)	66	55	48	45	36
負 傷 者 数 (人)	359	198	205	177	241

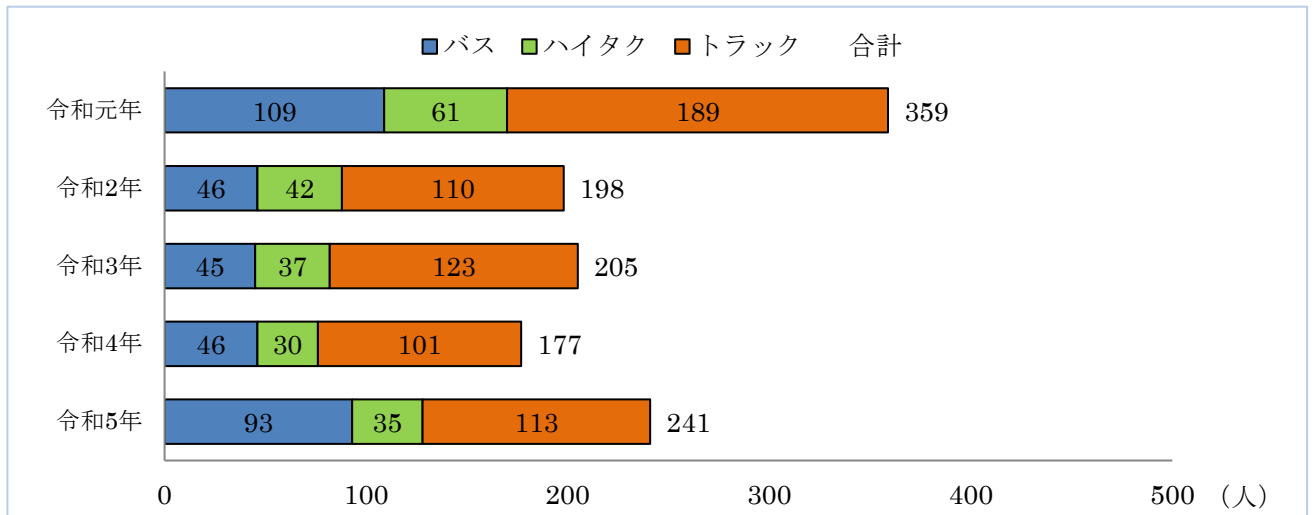
〔図 1〕 重大事故発生件数の推移



〔図 2〕 重大事故による死者数の推移



〔図 3〕 重大事故による負傷者の推移



(イ) 業態別 重大事故発生状況

令和5年中における事業用自動車の重大事故発生状況を、事業の業態別に示すと〔表 4〕のとおり。

総件数312件に対する業態別発生件数の割合は〔図 4〕にあるように、トラックによるものが最も多く全体の52%を占めており、次いでバス36%、ハイタク12%となっている。

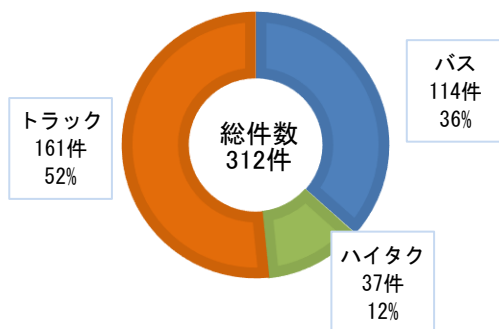
業態別の死者、重傷者の内訳をみると〔図 5〕のとおりで、死者の内78%がトラックによるもので、ハイタク17%、バス5%となっている。また、重傷者については50%がトラックによるもので、ハイタクが25%、バスが25%となっている。

業態別事故100件当たりの人身被害者数は〔表 4〕のとおり、死者の発生状況ではトラックによるものが最も多く17.4人、次いでハイタクが16.2人、バスが1.8人となっており、重傷者についてはハイタクが最も多く67.6人、次いでトラックが31.1人、バスが21.9人となっている。

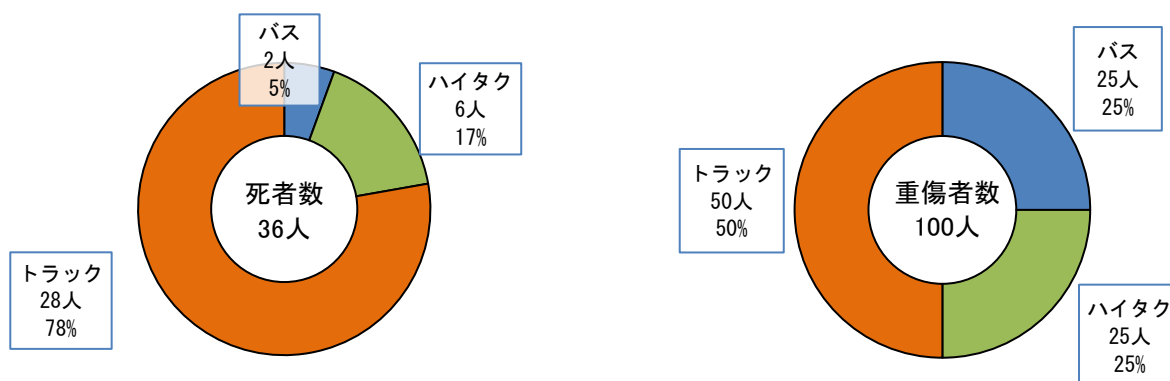
〔表 4〕 業態別 重大事故発生状況

区分 \ 業態別		バス	ハイタク	トラック	合計
件 数		114	37	161	312
死 者		2	6	28	36
負傷者	重傷者	25	25	50	100
	軽傷者	68	10	63	141
	計	93	35	113	241
事故百件 当り	死 者	1.8	16.2	17.4	11.5
	重傷者	21.9	67.6	31.1	32.1
	軽傷者	59.6	27.0	39.1	45.2

〔図 4〕 業態別 重大事故発生状況



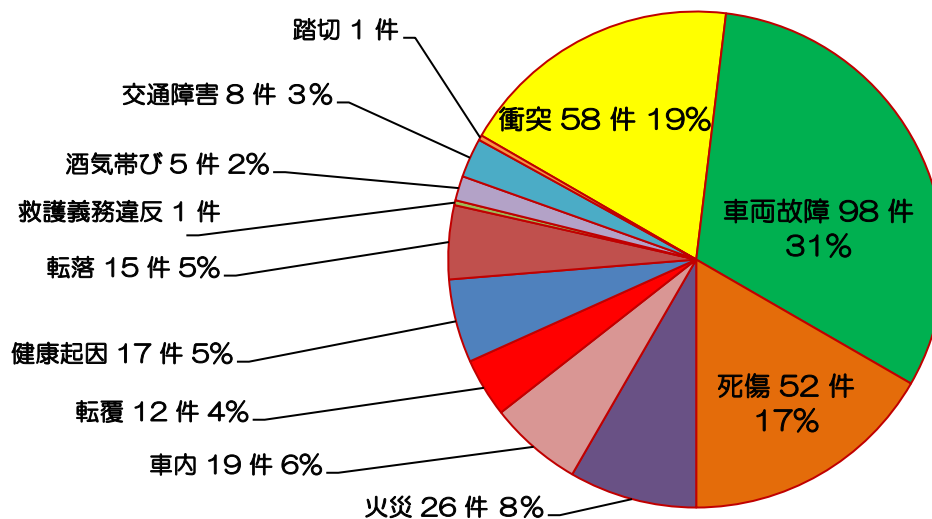
〔図 5〕 業態別 人身被害者数の内訳



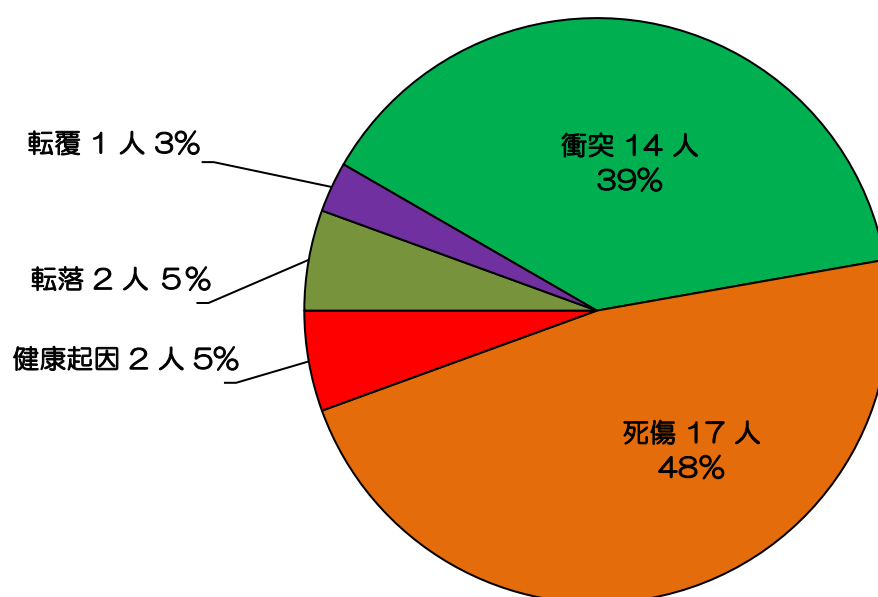
(ウ) 事故の種類別 発生状況

事故の種類別発生状況は〔図 6〕のとおり。車両故障が最も多く31%、次いで衝突が19%となっており、この2種類の事故で全体の50%を占めている。また死者数については、〔図 7〕のとおり衝突事故によるものが39%、死傷事故によるものが48%となっており、死者数全体の87%を占めている。

〔図 6〕 事故種類別 重大事故発生状況



〔図 7〕 事故種類別 死者数



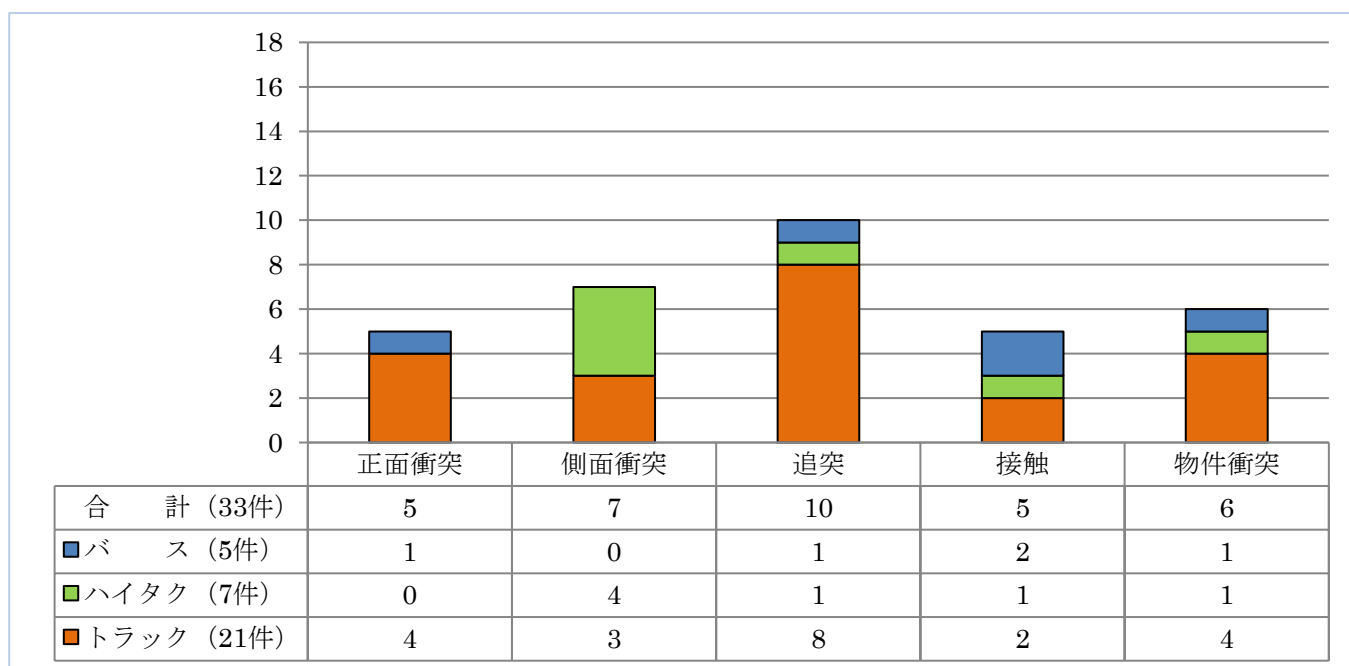
(エ) 業態別 衝突事故

重大事故のうち最も多い衝突事故を業態別にみると〔表 5〕のとおり。衝突事故の56.9%は当該自動車の乗務員に起因している。その衝突の状態は〔図 8〕のとおり追突が最も多く、乗務員に起因する衝突事故のそれぞれ30.3%を占めており、次いで側面衝突が21.2%を占めている。

〔表 5〕 業態別 衝突事故発生状況

業態	件数	乗務員に起因するもの	構成比
バス	10	5	50.0%
ハイタク	7	7	100.0%
トラック	41	21	51.2%
計	58	33	56.9%

〔図 8〕 業態別 衝突状態 (乗務員に起因するもの 33件)

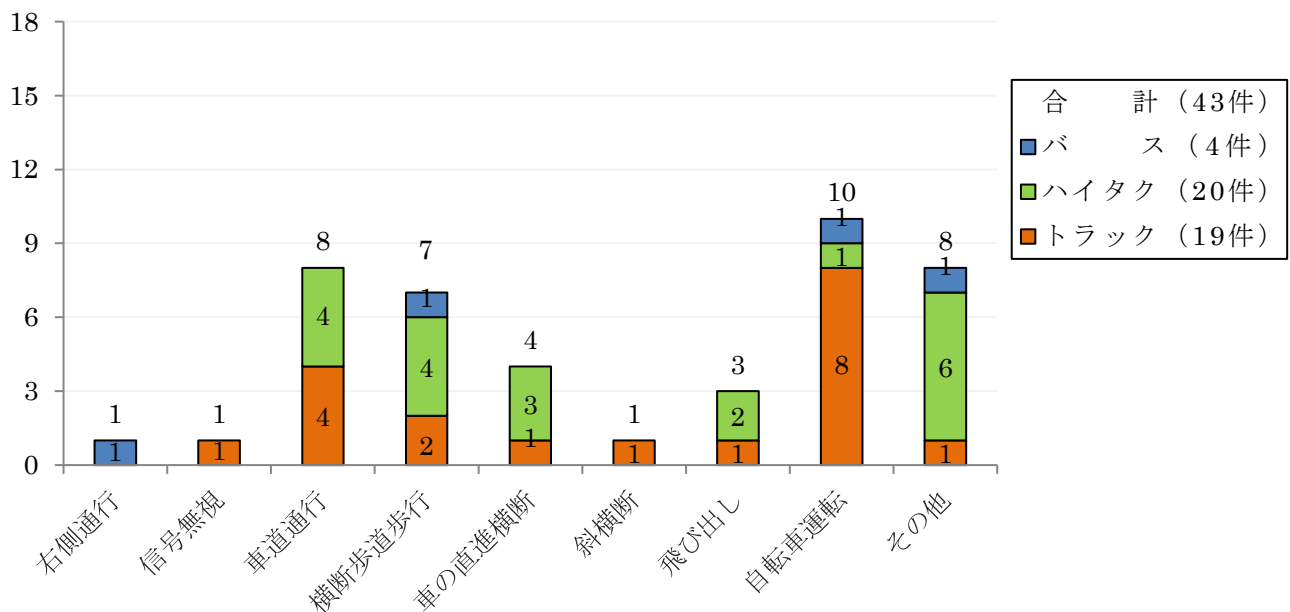


(オ) 業態別 死傷事故

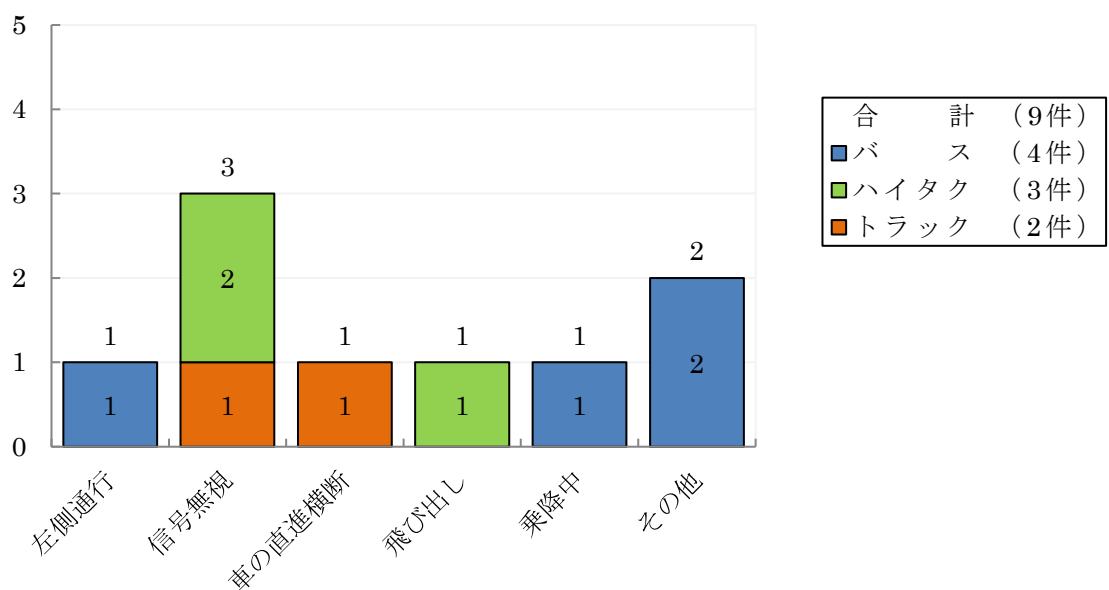
死傷事故は、全事故件数の17%にあたる52件で、業態別内訳はバス4件、ハイタク20件、トラック19件となっており、また、死傷事故の82.6% (43件)は乗務員に起因する事故となっている。

事故当時の死傷者の主な状態は〔図 9〕及び〔図 10〕のとおりで、乗務員に起因する事故においては「車道通行」、「横断歩道歩行」、「自転車運転」での事故が多く、歩行者等に起因する事故においては「信号無視」による事故が多くなっている。

〔図 9〕 業態別 死傷者状態(乗務員に起因するもの 43件)



〔図 10〕 業態別 死傷者状態(歩行者等に起因するもの 9件)



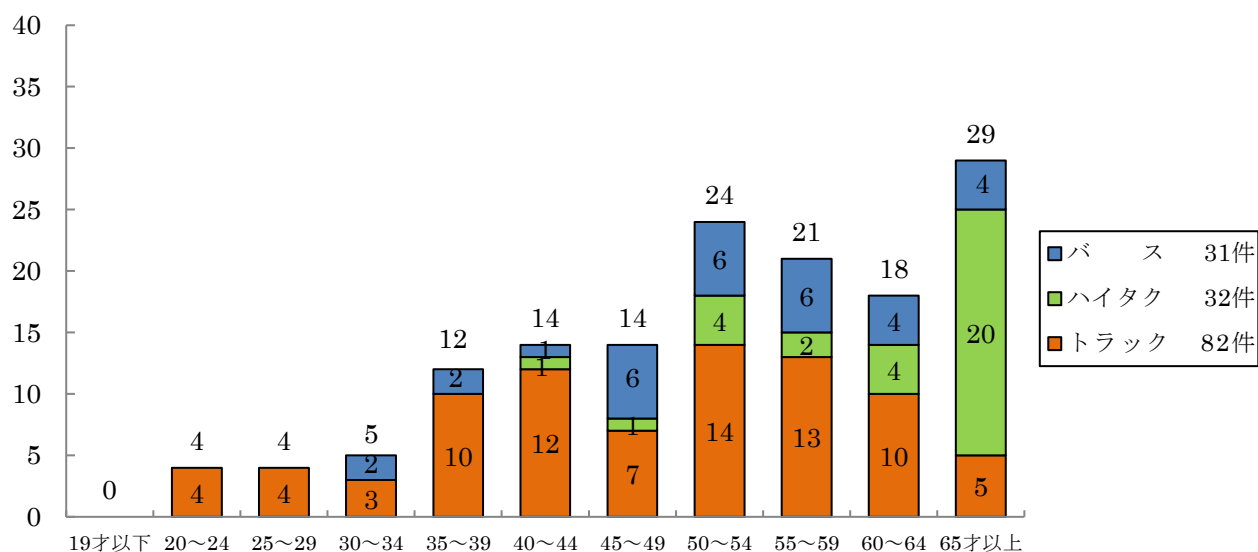
(カ) 事故発生運転者の状況(乗務員に起因する事故)

重大事故のうち当該自動車の乗務員に起因する事故は145件であり、重大事故の約46%となっている。
当該運転者の状況は次のとおり。

① 有責事故惹起運転者の年齢

運転者の年齢を業態別にみると〔図 11〕のとおり、バスについては45～59歳の運転者による事故が多く、ハイタクについては65歳以上の運転者による事故が多くなっている。トラックについては、50～54歳の運転者による事故が多くなっている。

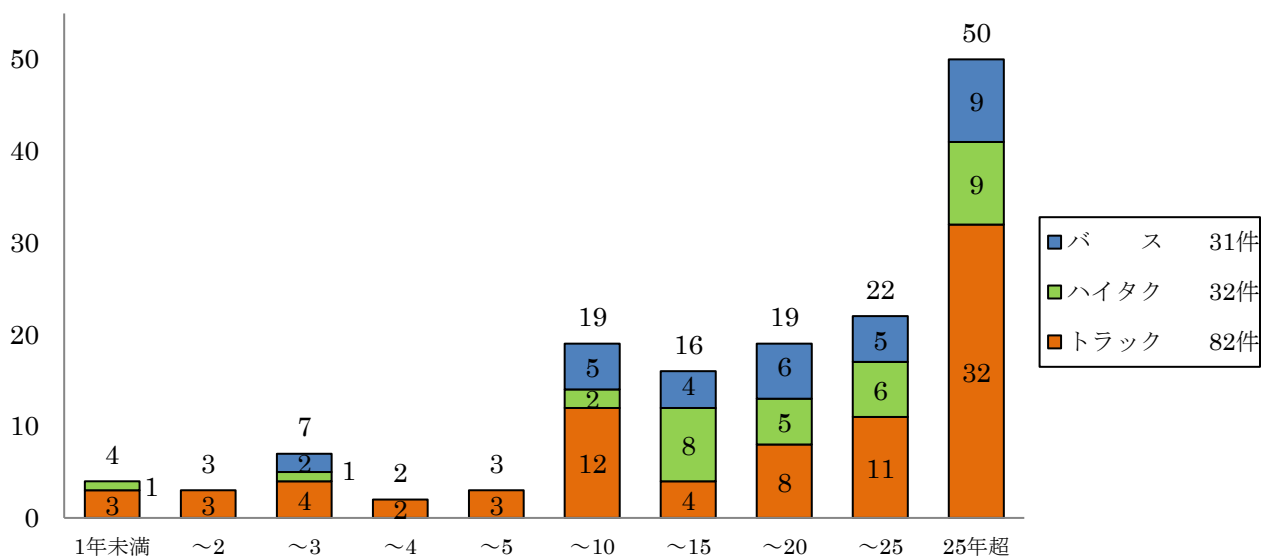
〔図 11〕 有責事故発生運転者の年齢(有責事故件数 145件)



② 有責事故惹起運転者の経験年数

運転手の経験年数については〔図 12〕のとおり。経験年数と比例して事故が減少する傾向は見られず、5年以上の経験年数を積んでいる運転者の事故も多く発生しており、特に経験年数25年以上の運転者による事故が多くなっている。

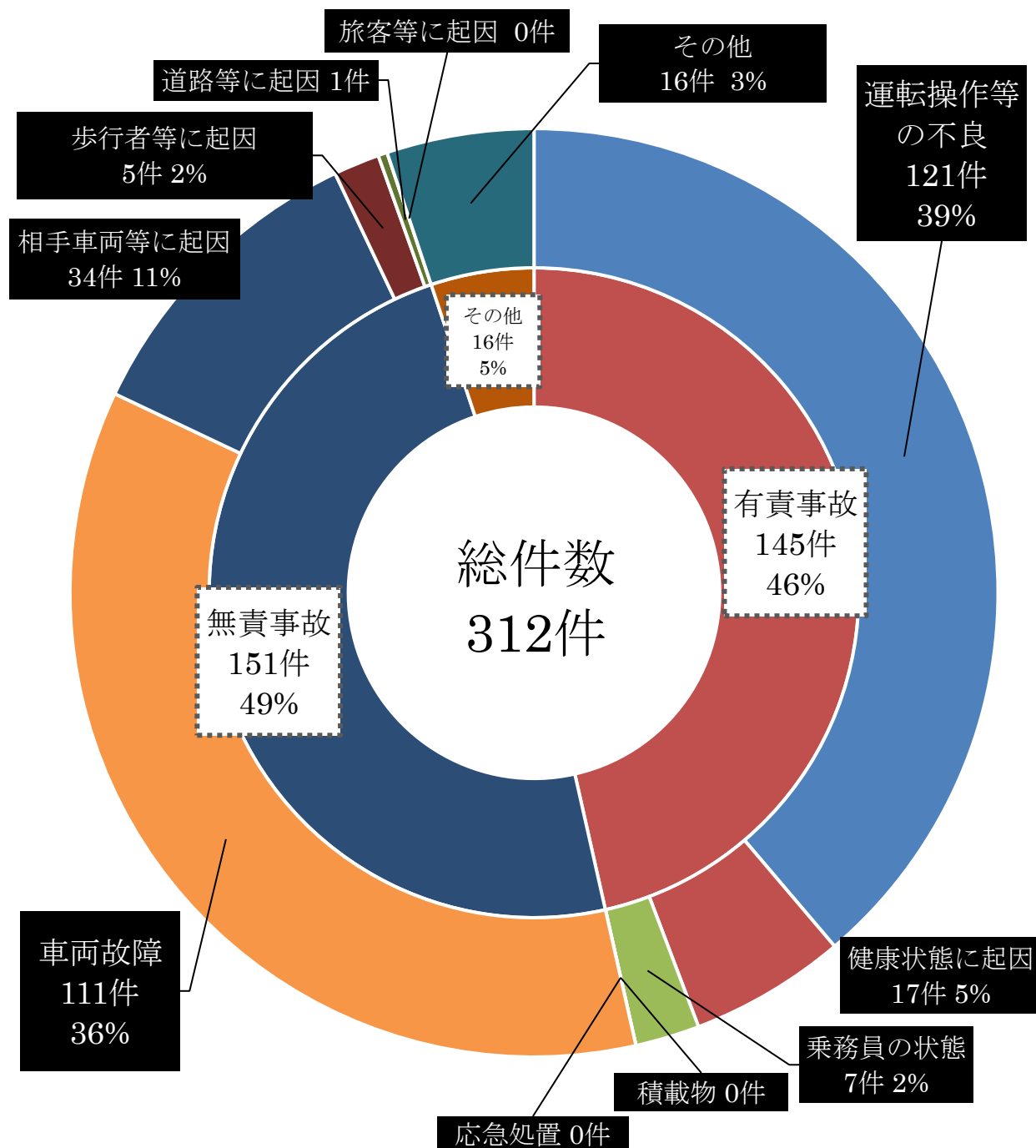
〔図 12〕 有責事故発生運転者の経験年数(有責事故件数 145件)



(キ) 事故原因別発生状況

事故の原因を事業用自動車の運転者に起因する事故(以下「有責事故」という)と相手側に起因する事故等(以下「無責事故」という)に分けると、〔図 13〕のとおり有責事故が145件(46%)、無責事故が151件(49%)で、無責事故の方が若干高い割合を占めている。また、有責事故145件中121件は、運転者の運転操作不良によるものとなっている。

〔図 13〕 原因別重大事故発生状況



更に、有責事故について、その内容を業態別、事故原因上位の項目をみると〔表 6〕のとおり。業態別にみると、バスは「発車時の安全確認の不良又は不履行」、ハイタクは「歩行者に対する不注意」、トラックは「脇見運転」による事故が多くなっている。

〔表 6〕 有責事故の状況(第1原因)

業 態	順 位	事 故 原 因	件 数	比 率
バ ス	1	発車時の安全確認の不良又は不履行	12	44. 4%
	2	左折、右折不適切	3	11. 1%
	2	乗降口扉の開閉不適切(ワンマン)	3	11. 1%
ハ イ タ ク	1	歩行者に対する不注意	10	34. 4%
	2	左折、右折不適切	5	17. 2%
	3	漫然運転	3	10. 3%
ト ラ ッ ク	1	脇見運転	13	20. 0%
	2	漫然運転	9	13. 8%
	3	歩行者に対する不注意	7	10. 7%

※第一原因のみ集計したもの。

(ウ) 高速道路等における重大事故発生状況

高速自動車国道及び自動車専用道路における重大事故発生状況は〔表 7〕のとおりであり、全事故件数 312件中81件と全体の25%を占めている。業態別事故発生の割合は、バスが23件(28%)、ハイタクが2件(2%)、トラックは56件(70%)となっている。

〔表 7〕 業態別 発生状況

	バス		ハイタク		トラック		計		合計
	高速	専用	高速	専用	高速	専用	高速	専用	
重大事故件数	17	6	2	0	54	2	73	8	81
死 者 数	0	0	0	0	3	0	3	0	3
重傷者数	0	0	2	0	9	1	11	1	12
軽傷者数	0	11	3	0	32	2	35	13	48